平成29年度 第1回大東市総合教育会議 会議録

- 1. 開催日時 平成29年11月14日(火)午後1時30分 ~ 午後3時30分
- 2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室
- 3. 出席者(6人)

大東市長	東 坂	浩	_

- •教育長 亀岡治義
- ·教育委員 花田眞理子
- ·教育委員 田中佐知子
- ·教育委員 水 野 達 朗
- ・教育委員 太田忠雄
- 4. 事務局等出席者(19名)

• 字仪教育部长	•	学校教育部長	
----------	---	--------	--

- 学校教育部指導監
- 生涯学習部長
- 学校教育部総括次長兼学校管理課長
- 生涯学習部次長兼生涯学習課長
- 学校教育部教育政策室課長
- 学校教育部教育政策室課長
- 学校教育部教育政策室課長
- 学校教育部教育政策室課長
- 学校教育部教育政策室課長兼教育研究所所長
- ・福祉・子ども部長
- 保健医療部長
- ・福祉・子ども部総括次長兼子ども室長
- 保健医療部地域保健課長
- ・福祉・子ども部子ども室課長補佐
- 政策推進部長
- · 政策推進部総括次長兼秘書広報課長
- 政策推進部企画経営課長
- 政策推進部企画経営課

品川知寛

岡 本 功

南田隆司

辻 本 雄 大

田川愛実

藤原成典

田 口 誠

新 井 雅 也

宮 田 典 子

渡 邊 良

村 岡 昭 二

澤田芳彦

青 木 浩 之

加角晃子

栗田英治

北本賢一

野村政弘

田中知子

北谷友香

5. 案件

①進捗および状況報告

【進捗報告】・学力向上にかかる取組の進捗状況について

- ・小中一貫教育にかかる取組の進捗状況について
- ・家庭教育支援にかかる取組の進捗状況について
- ・学校給食の現状について

【状況報告】・いじめ等にかかる状況について

- ②大東市版ネウボラについて
- 6. その他

傍聴者 6名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは定刻となりましたので、これより平成29年度第1回大東市総合教育会議を開会いたします。 私は本日の進行を務めます政策推進部企画経営課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 この会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育にかかる課題やあるべき姿を共 有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

また、本日は7名の傍聴者の申し込みがあり、現在5名の方にお越しいただいております。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第6項」に、本会議の公開に規定がございますので、傍聴を認めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、市長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【東坂市長】

皆さん、こんにちは。市長の東坂でございます。本日は、本年の第1回の総合教育会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、傍聴の皆さま方におかれましては、本市の教育行政に関心をお持ちいただき、こうしてご参加をいただきました。皆さま方のご熱意とご関心を成果につなげていくべく、総合教育会議につきましても懸命に努力を重ねてまいります。市政と教育行政の両輪につきまして、今後ともご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、平成27年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正がございました。これまで教育行政と市長部局との間に大きな壁があると言われてまいりましたが、その壁を払拭し、一体となった教育行政を推進すべく、本法律の施行を見たわけでございます。これに伴いまして、市長が主催し招集するとする位置づけのこの総合教育会議が設置され、また、同じ年の12月には、大東市の教育大綱を策定するに至りました。総合教育会議においては、この教育大綱の進捗状況を常に監視しながら、しっかりとその進捗に向けて推進をしていく担いがございます。本日もこれに関する進捗の報告を何件かさせていただきながら、皆さま方のご意見や今後の方針について議論をしていきたいと考えております。

また、本日取り上げますテーマといたしましては、「大東市版のネウボラ」がございます。これは、 現在構築を進めているものですが、ネウボラはフィンランド語とお聞きしており、「ネウボ」が「アド バイス」という意味で、「ラ」が「プレイス(場所)」ということです。簡単に日本語で言いますと「相 談所」というところですが、アドバイスをする場所、アドバイスを受ける場所ということで、フィンラ ンドのこの新たな寄り添い型の仕組み、子どもの発育・成長に対するさまざまな地域や団体、人の寄り 添い、見守りのスタイルといったものを大東市版として構築しようとしているところでございます。

これは教育と福祉の両面から、しっかりと子どもの成長をサポートする制度ですので、新たな制度としてより良いものにしていくべく、現在構築を進めているところですが、これにつきましての教育の視点からのご意見をしっかりと加味しながら、安心して子育てができる大東市という大きな環境づくりに向けて、力強く歩みを進めてまいりたいと考えているところです。

本日も皆さまからの貴重なご意見を忌憚なく伺うことで、闊達な議論にしてまいりたいと思っており

ますけれども、平素より教育委員会議で行われている議論もあるかと思いますし、この総合教育会議で 突出して議論すべきことの有無なども、委員の皆さま方のご意向をお聞きして、平素の教育委員会議と この総合教育会議の関係の位置づけ、また、総合教育会議におけるテーマの抽出についての皆さまのご 意見をよく頭に入れていただきながら、いろんな展開をしていただければと思います。

また、傍聴の方にもご理解の進むような平易な表現をできる限りお願い申し上げまして、冒頭におけるご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

≪資料確認≫

本日の会議におきましては、「教育大綱にかかる取組の進捗状況」の報告、そして「大東市版ネウボラ」について、ご議論賜りたいと考えております。

では、早速進めてまいります。大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は東坂市長に務めていただきます。それでは、市長、進行をよろしくお願いいたします。

【東坂市長】

それでは議長として進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。当初冒頭のごあいさつで申し上げたとおり、この総合教育会議の大きな柱として、教育大綱を策定させていただいたわけですが、その内容につきましては、進捗をいくつか事務局より報告いただきたいと思います。

その報告を受けた後に、委員の皆さまのご意見・ご意向を少しお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは第1点目になりますが、学力向上にかかる取り組みに関する進捗状況の報告を受けたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

【事務局】

学力向上にかかる現時点での進捗状況につきまして、「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果」を中心に、ご報告させていただきます。

1つ目は、一番肝心になります同一児童生徒の学力推移、つまり「平成26年度に6年生であった児童が、今年度中学3年生でどうなっているか」で見たもので、4領域全体として結果数値は2年連続で上昇しました。資料では各領域ごとを示しておりますが、3つの領域で数値が上がっていることが分かります。ちなみに大阪府は全体として2年連続でこの数値を下げております。

また、毎年度同じ基準で見る「全国を100とした標準化得点」で比較しますと、学力調査に関しまして、小学校では昨年度比、また、調査開始の平成19年度比で見まして、いずれも結果数値は上昇しました。昨年度は中学校で過去最高となりましたことをお伝えしましたが、今年度は小学校で過去最高となりました。

全国とは、まだ教科ごとに数ポイントの開きがありますが、本市の学力の伸びは、緩やかであります が着実に向上しております。 しかしながら、校区ごと、また小学校・中学校 1 校ごとで見ますと、学校間差は小さくなってきているとはいえ、伸び悩んでいる学校もございます。市全体の数値以上に、これらの学校に対しては、一層の危機感を持って、取り組みの改善および方向性について、市教育委員会も一緒になって当たっていかねばと考えております。俯瞰的立場、市全体の詳細数値を持ち合わせている研究所としましては、時にシビアに、学校と数値を確認し、課題を明確にしていかねばと考えております。

授業以外での本市の課題は、一つに「家庭学習習慣」が挙げられます。今年度、質問紙の中で「自分で計画を立てて勉強している」あるいは「1日1時間以上勉強している」等の子どもが、過去最高の数値となりましたことは嬉しく思っております。しかしながらこの数値に満足することなく、今回、小学校の国語の漢字の同音異義語で課題が非常に顕著であったこともふまえ、宿題の「量」と合わせて「質」の充実も考えていかねばと思っております。

学力調査および質問紙による結果数値につきましては、市教育委員会として、決して緩むことなく、むしろ一層の危機感とスピード感を持ち、かつ、各学校・各教員が主体的に取り組みを推進できるよう、ひいては、本市の児童生徒一人ひとりの学力向上とともに、数値以上に「高い学習意欲」「学び続ける意欲」「豊かな人間性」を育み、「大東で教育を受けて良かった」と思ってもらえるよう、教育委員会と学校がしっかり成果と課題を共有し、改善に向けた取り組みをこの年度内に確実に推進してまいりたいと考えております。

なお、校長が回答する学校質問紙の数項目をピックアップしたものにつきましては、児童生徒は毎年変わりますが、学校長の実感として、とりわけ中学校では、児童・生徒の様子が大きく変化していることが分かります。

最後になりますが、教育大綱実施計画の項目①にも掲げております「学力向上強化プロジェクトチーム」についてです。この間3年間の取り組みを推進してまいりました。今年度は、年度当初におきましてもチーム推進会議において、教育長をはじめ教育委員の皆さまにご出席いただき、ご意見をいただきました。また、過日、10月にも基幹会議を開催し、今後に向けた取り組みの確認やご示唆をいただきました。ここでいくつかご紹介させていただきます。

まず、木村顧問からは、「小学校・中学校の授業改善の取り組みの割合が増えている。学担の考え方や、取り組みの質が上がっている。学担の頑張りが数字に表れている。市としてはこの3年間で改善してきている。エネルギーのある学校が増えたと感じるので、いま一度、知恵と力を結集して課題や成果を明確にして真の教育と数字の両輪で進んでほしい」。また、「子どもの可能性に上限を敷かないで、高いポテンシャルで指導する必要性があるのではないか」というご示唆をいただいていております。

また、近重リーダーからは、「市教委の施策の効果が現れてきている。よく、「チーム学校」と言うが、チームは共有した目標があるからチームである。小学校・中学校には学力を高めるという目標があり、校長・教頭・主任等それぞれの役割から、それを目指すが、果たして一人ひとりの教員が目的を共有しているのか、しきれていないのではないか。目標に向かう力がいまひとつ欠けているのではないか。ここが課題である。この3年間チームとしてもここまでやってきたが、頭打ちな面もある。あとは教員一人ひとりが一層学び、また育ち、ジャンプしなければならない」というご意見をいただきました。

また、アドバイザーの方々からは、「教員一人ひとりの支援力が高まらないと、天井が超えられない、 現状を突き抜けられないのではないか。「本市の子はこんなもの」というような意識がまだ教員に残っ ているのではないか。教員が一定説明して終わる。子どもの力にタカをくくっているのではないか。子 どもに期待して授業を展開しなければならない。もっと教員が意識を高く持つことが次のステップに必要である」というようなご示唆をいただきました。

この間、市としましては、「市共通到達度確認テスト」の導入、「学力向上ゼミ」の4会場展開、市 教育研究フォーラムの2部制等さまざまな事業展開、ハード面の展開を行っております。今後は一層、 「各校各教員が主体的に動くこと」「数値以上に児童生徒の学習意欲をしっかり高めること」等、ソフ ト面の向上が今後の鍵との認識のもと、今後の事業内容・展開を計画してまいりたいと思っております。

【東坂市長】

ありがとうございます。ただいま報告をいただきました学力向上にかかる取り組みの進捗状況ですが、 委員の皆さまからご意見をよろしくお願いいたします。

【亀岡教育長】

学力向上プロジェクトチームが立ち上がって3年目になりますが、今、報告があったとおり、プロジェクトチームのチーム員に、非常にしっかりと観察をし、大東市の課題を見ていただき、またそれだけでなく、そこに手立てをしていただいています。このことが、今、一部数値のご報告がございましたが、結果として出てきているのではないかと思います。

そして、ここにとどまることなく、これからどのように天井を突き抜け、大東市にある課題を克服していくのかが課題になります。今、一部の学校ではなされていますけれども、ご報告にもございましたように、学校ごとに見ますと弱い部分もございます。そういったところも含めて総合的にしっかりとした手立てを講じ、この2年間で教員の意識醸成も図られておりますので、そのことを生かして今後は学校と教員が主体的にしっかりと取り組めるようにしていきたいと考えております。

また、そのサポートをプロジェクトチームが行い、プロジェクトチームと現場あるいは教育委員会が 一体となって大東市全体で推し進めるという方向付けを来年度に向けて進めているところです。しっか りとこれまでの2年間あるいは3年間を振り返って、次のステップをまた進んでいくという方向で、今、 進めているところでございます。

【東阪市長】

ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。水野委員どうぞ。

【水野委員】

学力向上で先進市と言われているところにいくつかお伺いしたことがあるのですが、学力は、微増、 微増の積み重ねというよりは、やはりどこかでポンと進化するようなタイミングがあるというようなお 話が、私が聞いた中では共通の見解だったと思っております。その進化のタイミングをどこで測るのか というところをお伺いすると、まず第一段階として、「授業を行える環境になっていること」でした。 7・8年前でしょうか、私が過去に大東市の小・中学校に行ったときは、やはり廊下で立ち歩いている 子や先生のお話を聞けない人たちが多々散見されたかと記憶しております。しかし、昨今では学校に行 くと、みんな授業を聞いて廊下で立ち歩く子もいない状態です。つまり、進化の第一段階は、今大東市 の教育は果たせているのではないかと個人的には感じております。ただ、次の天井を突き抜けるという お言葉がありましたが、そこについては、一人ひとりの先生方の意識向上、そして共通の目的というものをもう少し明確に持って、そして誇りを持って子どもたちに接していただきたいなと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。この学力向上につきましては、これまではややもしますとこの教育委員会の中で、学力向上に特化して取り組むことに対する違和感が語られてきた経緯があるかと思います。子どもの成長や子どもの進歩を測るのは、学力だけではだめだといったことが常に語られてきたわけですが、学力もその一つであることに違いがないというような位置づけから、ここ数年は学力向上も一つ特化した形で取り組んできた課題です。

学力だけを特化して取り組むことの違和感を持ってこられた従来の教育委員会の皆さんにとって、また、現場の皆さんにとっては、少し抵抗があった面もあったのかもしれませんが、学力向上「だけ」でなく、学力の向上「も」取り組むということから、総合的な子どもの成長に向けての努力を重ねてきました。

その結果、学力向上に一定の成果が出ているという報告となったかと思いますが、水野委員のご意見のように、突き抜ける進歩ということについては、まだもう少し先になるのかなと感じております。大綱で述べられている条件や環境などを整えることによって、学力向上の取り組みの成果がさらに出てくると思いますので、継続的に教育委員会で議論がされていると思いますが、総合教育会議で私を交えてこのテーマを少し報告いただき、ご意見をいただくことに大変大きな意味があると思っております。

特に最初に説明いただいた、大阪府や全国との差が縮まりを見せている国語に比べて、算数・数学にその成果が出てこないということは、一つには、学力の問題解決力だけを注視していますので、本当の意味の学力がどうかは別としまして、点数を取るという能力については差異が広がっているということですよね。これは私が思いますには、問題を解いている回数が単純に少ないのではないかというところです。より多くの問題を解き重ねることによって、この差は縮まってくるのではないかと思います。

そして、点数が縮まる、向上することによってもたらす子どもたちの自信や次に向けてのやる気が、本当の意味での学力の向上や学力以外の本人の成長に必ずつながってくると私は思いますし、現場の皆さんにもそんな風に信念を持って取り組んでいただき、反復して数多くの問題をこなす習慣をつくることによってさまざまな自信を子どもたちに植え付けていってもらえればと思います。

学力向上については今後とも教育委員会議で議論を続けていっていただきますが、総合教育会議においてもこのような報告をこれからもお願いをしながらさらなる高みをめざしていっていただきたいと思います。

それでは大綱の2つめの報告について事務局よりお願いをいたします。

【事務局】

「大東市小中一貫教育モデル校プロジェクト事業」につきまして、平成29年度中間報告をさせていただきます。

まず、本プロジェクトの趣旨といたしましては、「大東市教育大綱」に掲げる開かれた魅力ある学校

づくりを目指すため、これまで、本市が進めてまいりました小中連携教育をさらに深化させ、「大東ならでは」の取り組みを通して、9年間を見通したカリキュラムにより、一層の学力の向上と豊かな心の育成をめざして取り組んでおります。そこで、まず小中学校の9年間で子どもを育てるという視点を持つために、北条中学校区の目指す子ども像を「自らの将来の姿を描き、意欲をもって学び続ける子ども」と設定し、家庭・地域とともに子どもを育む小中一貫教育をこれまで半年間推進してまいりました。

また、小中一貫を進めていく上で必要となる9年間を系統立てたカリキュラムの作成状況についてご報告いたします。学力向上と豊かな心の育成を目指すために北条中学校区が掲げた、「人権教育」「道徳教育」「キャリア教育」については、9年間の一貫したカリキュラムを作成済みであり、現在は、「英語教育・外国語活動」「生徒指導・学習規律」のカリキュラムを作成しております。

また、本事業を進めていくために配置していただいた小中一貫教育推進コーディネーターを中心とし、 小中学校の校長および教頭、学力向上担当教員、人権担当教員、また市教育委員会から指導主事で構成 した小中一貫担当者会を月数回、実施してきました。その会議の中で小中一貫教育を推進していく上で の計画や今回設定した目指す子ども像に向かって取り組む内容について議論しております。

また、7月25日には、小中学校長、市教育委員会指導主事、また地域の3者による小中一貫教育モデル校区連絡会議も行いました。その中で、地域と学校が共に課題ととらえているのは学力向上にあるとの共通認識を持つことができました。本事業は、地域の理解がなければ成り立たないという視点も大切にしていることから、今後も地域、学校、市教育委員会の3者による小中一貫教育モデル校区連絡会議を行い、その中で出た地域の意見も反映させながら進めていきたいと考えております。

次に、プロジェクトの実施計画にも挙げておりました小学校教科担任制の推進についてですが、これまで実施してきた音楽科、理科、算数科に加え、今年度は週2回、英語科教諭とAETが小学校に訪問し、小学3年生から6年生での外国語活動の指導にあたっております。

また、同じく実施計画にもあげておりましたアクセスプランについてですが、これまで実施してきた アクセスプランからの拡充に努めてきました。

6月22日に小学6年生が中学校に訪問し、中学校教員の授業を体験しました。今後はクラブ体験なども取り入れた内容についても検討しており、これまで以上に中学進学時に不安を持つ児童がいなくなるような取り組みを考えております。また、これまでは小学校高学年と中学生との関係づくりを意識した取り組みを実施してきましたが、今年度より新たな取り組みとして、小学2年生、3年生が中学校に訪問し、中学生にインタビューをしたり、アンケートをお願いするなど、高学年の児童だけでなく、小学校全児童と中学校全生徒、9学年の子どもたちがつながることのできる縦の関係を築いていくといった大東市ならではの取り組みにも挑戦しております。

また、もう一点新しい試みとして、12月には小学校全校児童と中学1・2年生とで小中学校合同の 講演会を開催する取り組みも予定されております。

今回の大東市小中一貫教育モデル校プロジェクト事業を推進していく上で、中学校区としてめざしている学力向上と豊かな心の育成を実現するためには、まず小中学校お互いの教職員が今以上につながることが必要であると考えました。したがいまして、お互いの授業を見学する回数を増やしたり、アクセスプランの取り組み内容についてもさまざまな形で実施するなど、子どもを通じた交流を積極的に行い、また、「めざす子ども像を共有した小中教員の研究テーマ別交流会」を実施することで、「学力向上」「集団づくり」「人権教育」の3つのグループに分かれ、それぞれのグループにおいて小中9年間で一

貫して取り組んでいかなければならないことなどを意見交流することにより、小中学校の教職員同士の 考えや方向性を再度共有することができました。

さらに10月16日には、小中一貫教育の先進校である、高槻市立第4中学校区の小中一貫教育担当者を招き、「今の課題に向き合い、未来をよりよく生きる力を育む」というテーマで実践を聞かせていただいたことで、今後の方向性を示唆するとともに、北条中学校区内での取り組み内容について確認しました。

次に現時点での成果と課題についてでございます。まず、成果についてですが、小中学校の教職員が、お互いの良さを取り入れる意識や協力して指導にあたるといった意識が高まってきたことで、小中学校 共通で実践する取り組みが増えてきました。また、小学校教員の間で基礎学力保障の必要性に対する意 識も高まるなど、小中一貫教育を進めていく上で良い傾向を見ることができていることが今後も充実し たプロジェクト事業として取り組んでいけると考えております。

また、今後の課題といたしましては、小中学校それぞれの学校行事等の関係から、さまざまな打ち合わせをする時間の確保や小中学校で実施する合同研修の時間を確保するための日程調整をすることなど、 克服する点も何点かあげられます。

最後に今後についてですが、年度末に1年間の取り組み内容をリーフレットにまとめること、また、 来年度の教育研究フォーラムにおいては中間報告を行うことを予定しております。

【東坂市長】

ありがとうございます。本テーマは昨年の総合教育会議のメインの議題の一つでした。かなり突っ込んだ議論や闊達な議論を展開してきたわけですが、それを受けて本年このモデル校の推進につきまして、これまでのご努力や、また、教育委員会議での議論も引き続きあったことかと思います。

ただいまの報告に対しまして、委員の皆さまのご意見がございましたらお願いいたします。

【太田委員】

ご報告ありがとうございました。

先ほどの話も含めて少し触れさせていただくのですが、学力向上において、今、取らなければいけない施策が何点かあると常に考えております。1点目は少人数授業の実施、2点目が授業の改善ですが、これは先ほどお話にもありましたように授業を見合うということで、教員間の授業の質を上げるということは大変大事なことだと思います。

もう一点は、先ほど家庭学習のいわゆる宿題の質と量というお話が出ておりましたが、家庭学習がとれる環境にある子どもたちにとっては、これは大いに効果が返ってくると思うのですが、そうでない子どもたちはいったいどこで自分の分からないところを補習するかとなると、やはり学校だと思います。放課後やそのほかの時間で、いかにその個人に補習授業をなしていけるかということが大きな課題だと学校としてとらえるべきだと思っています。何とかこのあたりを改善していただきたいと思っています。

4点目としては、やはりみんなで子どもたちを見ていくという方向性は常に持たなければいけないということ。中学校ではそういう面では教科担任制ですが、小学校ではなかなか教科担任制は、実施する考えはあっても定着していかないという中で、今回小学校の教科担任制が出てきているということは大きな一つの対策であるのかなと思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。この点につきましては、今後とも深い議論を委員会の会議でお願いしたいと思いますが、中1ギャップの解消や小学校時代の情報が中学校にうまく引き継がれないことによるトラブル、小中の既存の制度の中でのトラブルをいかに解消するかという点を注目しつつ、今の制度の良さを失うことのないように、このモデル校でさまざまな取り組みをしていただきたいと思います。

そして、先ほどの学力の部分も同じですが、成果を子どもたちと共有できる制度にしてもらいたいと思います。本市の子どもたちは、「大東市は学力が低い」というような定説、伝説に惑わされ続けています。学力が向上している当事者にとっても、我々は学力が低いという思い込み、刷り込みが依然残っているところから、その学力の向上をきっちりと彼らにフィードバックをしてあげて、自信とやる気につなげていくことが大事だと思っています。

そのための環境づくりとしての一貫教育や一貫校がモデル校として実施されていることをぜひプラスに展開していただき、このことを子どもたちのために活用していただけたらと思っていますので、引き続きの議論をお願いいたします。

それでは3点目の報告を受けたいと思います。3点目につきましては、家庭教育支援にかかる取り組みの進捗状況ということでよろしくお願いいたします。

【事務局】

家庭教育支援事業の取り組み状況についてご報告いたします。

本事業は、教育大綱におきまして重点大綱として位置づけられております。

事業開始2年目を迎えました本年度につきましては、昨年度の課題や反省点を生かして、さまざまな工夫をし、保護者が安心して子育ておよび教育を行うための支援活動として、相談・訪問チームによる公立小学校1年生の全家庭訪問と、気軽に集い、子育てなどの話ができる場として「いくカフェ」の開催に引き続き取り組んでおります。

家庭訪問、いくカフェを円滑かつ効果的に実施するため、入学説明会での事業説明、訪問対象者である保護者が一堂に会する小学校入学式におきまして、チーム員の皆さまの紹介に取り組みました。また、家庭訪問・いくカフェの日程や内容などの検討、意見交換・情報共有を行う小学校区単位のチーム会議を月1回程度開催し、10月末現在において、12校区で61回開催しています。

また、チーム員の増員を図るため養成講座を開催し、チーム員を昨年度から17名増員し、現在77名体制をとっております。そして、学校の協力のもと、チームリーダーであるスクールソーシャルワーカーと小学1年生担任との事前打ち合わせや保護者へのちらし配付による周知を行いました。その他、地域教育協議会イベントでのPR活動やホームページ、フェイスブック、広報だいとうへの記事掲載なども行い、広報だいとう9月号では4ページにわたり特集記事を掲載しました。

1学期に実施いたしました家庭訪問では、昨年度経験を積んでいただきましたチーム員も多いことから、チーム員のみによる訪問を原則とした機動性のある訪問および、より多くの保護者に会うことができるよう複数回訪問を実施しました。実施といたしましては、本年6月から8月にかけて行いました。訪問に際しては、いくカフェの開催ちらし等を持参し、参加に向けた声掛けをするとともに、保護者の

話の傾聴をしてまいりました。留守などでどうしても保護者の方に会えない家庭へは訪問カードと配付 グッズのポスト投函を行いました。

訪問件数といたしましては、小学1年生の全ての家庭の976件で、保護者の方と会うことができたのは家庭訪問を実施した976件のうち869件で、率といたしましては89%になりました。昨年度の61.6%から27.4ポイント上昇いたしました。これはチームの皆さん方によります複数回訪問を実施していただいた効果が現れたと考えております。

家庭教育支援チームの認知度につきましては、本年70.6%となり、昨年度の38.3%から32.3ポイント上昇いたしました。これは、入学式にチーム員が参加し、保護者の皆さまに紹介できことが大きな要因だと思います。

保護者が気になることの内容といたしましては、「兄弟げんか」「学習面」「対人関係」の順に多くなっており、その他の内容といたしましては、「食べるのが遅い」「引っ越ししてきたばかり」「アレルギー」「学童に行きたくない」「登下校の交通安全」「将来の反抗期」などがございました。

家庭訪問で把握した情報につきましては、チーム員からスクールソーシャルワーカーが聞き取り情報 を集約し、学校と共有・連携し、支援が必要な家庭につきましては、適切な支援につながるよう関係機 関に働き掛けをしております。

続きまして、「いくカフェ」につきましては、学校での開催や地域イベントと連携するなど地域の特色を生かしながら、5月から8月にかけて実施してまいりました。全体の参加状況といたしましては、保護者が89名、子どもが165名でした。昨年度と比較いたしますと4倍にのぼる方に参加していただけました。

各校区のいくカフェの内容といたしましては、親子工作、夏休みの宿題、地域イベントとの共催など、 創意工夫を凝らした内容で実施してまいりました。

現在、2学期における家庭訪問を9月下旬から各チームが計画的に実施しております。「いくカフェ」につきましては、10月末から12月初旬にかけて地域教育協議会のイベントとの共催や学校での開催など1学期に引き続き工夫した内容での開催予定をしております。

これまでの成果といたしましては、入学式に参加し、チーム員を紹介したことによる認知度の上昇、そして訪問時不在家庭からの教育委員会への問い合わせ件数の増加ということで、保護者の関心も高まったと考えております。また、複数回訪問実施したことにより保護者と会えた件数の増加、工夫・改善した「いくカフェ」の開催による参加者の増加、地域とのつながりや保護者同士のつながりができたということです。

課題といたしましては、チーム員の増員拡充と考えております。校区によりチーム員数にバラつきがある現状でございますので、増員拡充して取り組んでまいりたいと考えておりますし、保護者と同じ目線で寄り添える当事者性のあるチーム員の養成も課題であると考えております。

また、スクールソーシャルワーカーの増員についても課題であると考えており、スクールソーシャルワーカーは、地域、学校、家庭をつなぐ役割をはじめ、昼夜を問わない家庭訪問、休日開催のいくカフェ、夜間のチーム会議など本事業の推進の中心的役割を担っており、業務量が増加している現状です。今後、さらに家庭教育支援を充実する中で、その専門性を生かして円滑かつ効果的に事業推進を図るには増員が必要となってくると考えております。

また、全国に先駆けて取り組んでおります「大東モデル」の家庭教育支援活動に対し、全国から注目

が集まっており、行政視察の依頼がたくさん来ている状況で、月に1・2回程度、議会や行政関係の視察の受け入れをしています。

今後も引き続き「大東モデル」の家庭教育支援を積極的に全国に発信するとともに事業の充実・発展 に取り組んでまいりたいと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。ただいまの報告に対する委員会の皆さまのご発言をお願いいたします。

【花田委員】

ご報告ありがとうございました。まずびっくりしたのが、89%会えたというこの数字が非常に驚きでございまして、その中にいろいろな工夫をされたというということが分かりましたので、その成果がここに表れていると感じました。

それから、私も入学式に参加させていただきましたが、やはり紹介していただくと、保護者の方が安心される感じがすごく伝わりました。それもとてもいい工夫だったと思います。また、こういう全国に誇れるようなシステムを大東が実施しているということが、親御さんの誇りにつながるのではないかと思いました。

そこで、少し考えることがあるのですが、子どもを育てるとき、この子どもたちをみんなで見守って、その子なりの能力を引き出していこうというときにとても大切なことは、その目的をどこまで共有できているかということのような気がします。もちろん先生はそう思っていらっしゃるし、保護者の方もそう思っていらっしゃいます。しかし、果たして家庭と先生が共有できているのでしょうか。先生の中でも、小学校と中学校、あるいは小学校と幼稚園が共有できているか、そういうところが一つ成功のポイントではないかと思っています。

もう一つは、地域がどれだけそれを共有できているかということだと思います。例えば、先ほど小中 一貫モデル校のお話があり、来年度の教育フォーラムにおいて中間報告を行うという予定をお話してく ださいましたが、ぜひ学区で何かの折にこのような取り組みの成果というものをお伝えしていただきた い、また、学区の中の人たちに知っていただくような機会を数多くつくっていただけたらありがたいと 思いました。

また、この前、教育委員会で視察をさせていただいたところのお話としてありましたのが、「教科会」というものを週に何回か行っていて、その教科会で「先月のまとめ」というものと「今月の目標」というものをつくり、それを学校の玄関のところに教科ごとに貼ってあるというものでした。これはすごく驚きで、生徒が自分で見て「先月はこうだった」「今月はこれが目標なんだな」と、生徒自らが、それに向かっていくということをされているとのことでした。

それからもう一つお聞きして覚えましたのは、試験・テストを学年を越えてみんなでつくっているということでした。例えば3年生を受けもっていても、1年生でこうしてほしいということが必ずあるはずで、それは多分中学校でも小学校でもあると思います。そういう意味で、テストというものは一つのツールかなと思いましたので、こういうことも少し考えていただきながら、まず共有するということをどれだけ進められるかを考えていただけたらと思います。例えば今のお話で、相談があったときに、それを関係機関に働き掛けるというものがありました。これも一つの共有だと思います。そういう共有を

することが、ひいては学力というところにつながっていくのではないかと思うので、大東でこれからどれだけ共有できるかというところがこれからの課題ではないかと思いました。

【東坂市長】

ありがとうございます。この家庭教育支援の根底に流れる精神は、学校にありとあらゆる指導を依存してしまうような流れを断ち切って、本来学校教育でやるべきものに専念できる環境をつくり、家庭で担うべき教育や地域で担うべき教育としっかりと住み分けをしましょう、そして子どもたちの成長に対して適切な指導が行われる大東市をつくっていきましょうということでした。

各学校現場に指導主事の皆さん方が出向かうように、各家庭にも指導主事のような立場の方が出向くシステムをつくることができないかなというところで現在家庭を訪問していただく形をスタートしたわけですけれども、制度としては非常に斬新で目新しいということから、全国からさまざまな視察があるようですが、このことはやはり成果としてはっきりと表面に表すことができて初めて視察を受ける価値が出てくるのではないかと思っています。

向かっている方向に間違いはないという確信を皆さんお持ちでしょうから、ぜひこれを成果として子どもたちの成長に目に見えるような形が残るような努力をしていきたいと思いますので、これも教育会議での平素からの報告やフィードバックをお願いしながらさらなる進歩・展開をお願いしたいと思います。

それでは報告は4点目になります。学校給食の現状についての報告をよろしくお願いします。

【事務局】

「中学校給食の運営状況」につきましてご報告させていただきます。本市中学校給食は、平成25年9月より「大東ホット給食」と銘打って開始いたしました。委託業者により調理、配送、配膳業務を行い、おかずは各校で温め直し、生徒には温かい給食を提供しております。

なお、食材の選定・発注、献立作成につきましては、教育委員会で行っております。昨年度は、開始 当初選定した業者が、平成29年3月で契約期間満了となることから、平成29年度、今年度からの業 者の選定業務を実施いたしました。危機管理の観点からも西・東の二つのブロックに分け、総合評価方 式で業者の選定を実施した結果、西ブロックは前回と同じ「(株)松ちゃん給食」、東ブロックは「(株) 万福」が契約候補業者となりました。

その後、市長をはじめPTAや審査委員などを対象に試食会を実施し、両業者とも味付けや調理技術等に問題なく、両業者に差がないことが確認されましたので、平成29年度からは4年間の契約で、2業者と中学校給食の業務の契約を結んでおります。

後ほど、今年度の「残菜」や「異物混入」などのご報告もさせていただきますが、当課では毎日両業者の検食を行っております。味はもちろんですが、量、盛り付け状況、色合いなどを毎日チェックし業者や学校現場と調整、意見交換を行っております。アレルギー対応食につきましても同様のチェックを行っております。また、市長におかれましては月2~3回程度、教育長をはじめ教育委員会幹部職員は月5~6回程度試食をしていただいております。

次に残菜につきましてご報告いたします。ごはんにつきましては、平成28年度は平成27年度と比べまして、2.3ポイント減少しております。今年度は昨年度の同時期と比べまして、6.2ポイント減少しております。平成28年度に残菜が減少したのは、白ご飯のみの日をなくし、ふりかけや、おかずを工夫した成果ではないかと考えております。またおかずの工夫というのは、ごはんにかけられるおかずを増やしたということが残菜減少の効果につながったのではないかと考えております。

おかずにつきましても、平成28年度は平成27年度と比べまして、0.4ポイント減少しております。今年度は昨年度の同時期と比べまして、1.4ポイント減少しております。残菜減少の理由といたしましては、新献立の開発や調理の工夫、学校現場での給食・食育指導などが要因と考えております。

汁物につきましては、平成28年度は平成27年度と比べまして、7.3ポイント増加しておりますが、これは、残菜の計量方法を変更したものによるものです。平成27年度までは汁物の具のみの計量方法でございましたが、正確性を上げるために平成28年度より汁も全て量る計量方法としたために増加したものでございます。ちなみに今年度は昨年度の同時期と比べまして、1.7ポイント減少しております。汁物につきましても、だしの取り方など二つの業者のよい点を両業者間で共有するなどの工夫を重ねていることが残菜減少の要因ではないかと考えております。

今年度は2業者になりましたが、毎日の検食で出来上がりに差が感じられた時は、よい仕上がりの業者の調理方法を確認し、もう一方の業者に伝えるようにしておりますので、全体の調理技術は向上していると考えております。

次に異物混入につきましてご報告いたします。平成28年度の異物混入の報告件数は44件で、髪の毛、虫、合成繊維などでございます。そのうち、明らかに調理過程で混入したと考えられるのは8件でございます。調理過程外の部分と言いますのは、喫食中あるいは夾雑物、魚の骨や海藻が異物混入の報告としてあがってきたものでございます。

今年度は一学期終了時点での異物混入の報告件数は17件でございますが、そのうち、明らかに調理 過程で混入したと考えられるのは2件でございます。

異物混入の対応といたしましては、学校現場から異物混入の報告がございましたら、教育委員会が現物を受け取り、混入していた状況を確認します。同時に業者に連絡をし、取りに来させ、加熱されているか、されていないかのカタラーゼテストや顕微鏡の目視検査を行います。この検査によりまして、調理中の混入か、喫食中の混入であるのかの判断材料としております。場合によっては保健所へ現物を持ち込み、相談を行うこともございます。業者での混入が考えられる場合は「報告書」を提出させ、改善策を協議し、場合によっては、調理場での現地確認や指導を行います。その後、学校管理課から学校へその報告を行います。

現在、関東の方で給食の異物混入が問題となっておりますが、当課におきましては調理業者との定期的な会議、早朝からの立ち入り調査を行うなど、異物混入防止や衛生管理の徹底に努めております。他市と比べましても異物混入件数は少ないものと思っております。

次に生徒へのアンケート調査でございます。これは中学校2年生を対象に行いました。今年度から2 業者となりましたことにより、本市にとって初めての業者が参入したことによりまして、7月に生徒へ のアンケート調査を実施いたしました。

結果といたしましては、両業者とも悪い評価ではなかったと考えられるものでございました。「ごはん」「おかず」「汁物」それぞれの「味」や「温かさ」については、生徒から両ブロックとも高い評価

を受けることができたと考えております。生徒のへのアンケート調査、学校現場の栄養教諭や教育委員会においての毎日の検食からも両ブロックの両業者「味」や「提供温度」等の差はないものと考えております。

次にアレルギー対応についてでございます。中学校給食における平成29年度アレルギー対応生徒数は40名で、全生徒の1.3%となっております。対応といたしましては、小学校同様大東市食物アレルギー対応マニュアルに従い、新学期が始まるまでに対象生徒、その保護者、教頭、栄養(養護)教諭、教育委員会とで面談を行うとともに、医師記載の学校生活管理指導表の提出を求めた上で「除去食」や「代替食」の対応しております。除去食の提供は、食器の色を変えるなどの対策をし、また再加熱についても別に行うなど誤った提供の防止に努めております。

なお、アナフィラキシーショック時の対応として、エピペンを持参している生徒は4名でございますが、うち1名は家庭での保管と聞いております。

次に最後になりますが、「給食指導等」についてご報告をいたします。

中学校での給食の本市の歴史は浅く、給食指導について戸惑う声は開始当初よりございましたが、昨年度より新たな試みといたしまして、小中学校合同の給食担当者会議を開催し、意見交流を行い、小学校・中学校それぞれ単独でとらえるのではなく、小学校・中学校9年間を通した給食指導について考える機会を設けております。

そして、今年度は四条中学校と四条小学校のアクティブプランの中で、授業だけでなく「給食」も体験する内容で実施され、6年生児童に中学校給食は好評であったという報告を受けております。

このような取り組みが、中学校給食の残菜を減らしていくことにつながっていくものと考えております。当課といたしましては、残菜を減らし、生徒達にとって楽しい給食にするため、学校現場と協力し、生徒が考えたメニューの「スペシャル献立」や創立記念日を迎えた学校がデザートを選ぶ「創立記念日デザート」などを実施しております。

また、調理業者と定期的に行っている「調理講習会」や「新献立試作実習」また、各中学校の保護者に対して試食会を行いアンケートによる意見を頂戴するなど、給食運営に生かしております。

今後も引き続き、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。ただいまの報告に対する委員のご発言をお願いします。

【田中委員】

いろいろ資料を見せていただき、本当に細やかな対応をしていただいていると嬉しく思っています。 残菜率のことですが、小学校との比較は今できませんが、年々良くなってきているととらえさせていた だきました。1点、おかずについてですが、他のごはんや汁物に関しまして、やはりおいしいという率 が少ないのではないかなと感じております。この辺は各家庭の趣味趣向やこれから子どもたちに食べて もらいたいというようなおかずに隔たりがあるのではないかと思うのですが、この部分も検討していた だけたらと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。学校給食は、私のPTA時代の経験からみましても、お昼を食べることができずにおなかをすかせたまま午後の授業を受けたり、クラブ活動をしたりする生徒が少なからずおられたという現状がありました。先生がお弁当の半分を分け与えるという状況もあったわけですが、生徒の皆さんにしっかりと昼食をとってもらって、お昼からの授業やクラブ活動に支障がないように、また、食育の観点から健全なる発育を遂げてもらえるようにといった目的もあったわけです。

やはりお弁当と比べますと家庭の味に勝る給食をなかなか運営するのは難しい現状があります。ぜひご家庭の皆さんにも検食・試食をいただいて、「これなら」とご納得いただける機会をつくっていただきたいなと思います。自分のお子さまに、「あの給食なら文句を言ってはいけない」とか「あれはさすがに改善の余地がある」といったことを家庭と一体となって進めていただける機会を設けていただけたらなと思います。ものさしをお母さんの味のまま給食にあてがうと、ある意味おいしくないという話は出てこようかと思います。「おいしい」の定義や「充実」という定義をもっと大局的に見ていただけるような家庭や地域との連携の中で、給食を大きく育んで育ててもらえればと思っています。

異物混入は論外ですので、この管理は今後とも徹底してやっていただきながら安心して食べていただける給食に向けて今後とも努力をお願いしたいと思います。

それでは、報告は最後になろうかと思いますが、状況報告について、事務局よりお願いします。

【事務局】

いじめに関する状況についてご報告を申し上げます。

今年度、10月末現在、各校より報告のありました「いじめの認知件数」は、小学校で8件、中学校で28件となっております。昨年度の同時期と比較いたしまして、小学校は9件から1件の減、中学校は16件から12件の増となっております。

ただいま、各校におきましては市全体で実施しております「学校あんしん生活アンケート(いじめに関するアンケート)」の集計を行っている最中ですので、その集約により件数は増加するものと思われます。

重篤な事案は、現在のところ生起しておらず、各校よりの報告の中身としまして少し例を挙げさせていただきますと、「一緒に帰る誘いを拒否し、「一緒に帰らんとこう」「一緒に遊ばんとこう」などと発言した件(小学校)」「通りすがりに中指を立てられたり、名前のことでからかわれたりした件(中学校)」学校独自のアンケートの中で、「自分に言われたのではないけれど周りの「会話の中に『うざい、きもい』等の言葉があり、それを聞いているのが不快」と回答した生徒がいたため認知した件(中学校)」 等がございます。

また、SNSを使った事案も生起しております。「LINE上で悪口を言われたり、教室で嫌がらせを受けたりしていたけれども、被害生徒も加害生徒に対して悪口を言っていた、という件(中学校)」「LINEでのやり取りの中でトラブルになり、相手をブロックした件(中学校)」「なりすましにより、スマートフォン等で動画投稿サイトやLINEを利用し、誹謗中傷するような書き込みをした件(小学校)」等が生起しております。

事案生起を認知した場合は、早期の対応に努め、一定、指導や謝罪等の区切りを経たものも、その後の見守りを丁寧に行うよう努めております。

また、情報モラルの向上については、スマートフォン等の使用の低年齢化に伴いまして、小学校のうちから発達段階に応じて全ての学年で実施することが有効であると考えております。現在、全ての学校において情報モラルに関する学習は実施されており、多くの学校が市教育委員会主催の「情報モラル学習教室」を活用しておりますが、さらなる推進に努めてまいりたいと考えております。

月毎に各校よりのいじめの報告を受けた際は、その数の大小でなく、事案に適切に対応し、その解消に努めているかという点につきまして、重点的に指導助言を行っております。各校においては、「学校いじめ防止基本方針」の共有と徹底、また随時の見直しを行い、道徳や特別活動、体験活動等を含む未然防止の取り組みを充実させていくとともに、いじめが生じた場合は、速やかに組織的に早期に対応できるよう、市教育委員会としましても研修等に努め、適切な指導助言を図ってまいりたいと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。いじめ等、学級内・学校内の問題につきましては、できるだけ芽の小さい間に対応していただき、高いアンテナのもと、その情報を共有していただきながら解決に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。これは撲滅していくことは難しいですが、小さい芽の間にしっかりと対応していく体制を整備することで、子どもたちが安心して通える学校を構築していただきますように今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは大綱関係の報告や状況の報告をいただきましたので、これから本日の議論のテーマに移らせていただきたいと思います。これまでのお話・報告にももちろん関連いたしますが、妊娠・出産から子育て・就学期、またその先へ向けて一貫した寄り添いを実践しようとする「大東市版ネウボラ」について、現在策定中でございますけれども、その内容についてご説明いただき、委員の皆さま方と意見交換を進めてまいりたいと思います。それではネウボラについての説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

「大東市版ネウボラ」の概要について、ご説明させていただきます。大東市版ネウボラは、近年、妊娠・ 出産・育児を継続的に支援することの重要性が指摘される中で、多様な教育・保育施設や地域の子育て 支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て家庭に対する必要な相談支援、情報提供を行うことを目的 とした、子育て世代包括支援センターを中心とし、保育・医療・福祉・教育等の関係機関の連携による、 妊娠・出産期から就学期に至る切れ目のない支援を行うことにより、子育て家庭が安心して子どもを生 み、育てることのできる豊かな子育て環境の提供を目指すものです。

特に、教育機関との連携につきましては、子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる良好な 子育て環境の実現を目指す観点から、学童期においても、就学前の支援との連続性を考慮しながら、関 係機関への適切な支援を行う取り組みを重視してまいりたいと考えております。本日は、この連携のあ り方につきまして、ご意見をいただければと存じます。

大東市版ネウボラの中核となる子育て世代包括支援センターは、大きく4つの役割を担っています。

①妊産婦・乳幼児等の実情把握 ②妊娠、出産、子育てに関する相談、情報提供 ③支援を必要とする 家庭に対する支援プランの作成 ④関係機関との連絡調整 です。

これらの役割を、子育て支援事業に関する支援を行う基本型利用者支援員、母子保健に関する支援を 行う母子保健型利用者支援員、また、幼児期の教育・保育の利用に関する支援を行う特定型利用者支援 員がそれぞれ担い、子育て家庭を関係機関へつないでまいります。

続いては、利用者支援事業の実施イメージです。子ども包括支援センターでは、子育て家庭のさまざまな相談について、利用者支援員が窓口において必要な利用支援を行うことにより、子ども・子育て支援に関する施設・事業へとつないでまいります。

続いて「大東市版ネウボラ」のあり方についてです。妊娠期から出産・産後期においては、母子保健型利用者支援員を中心とし、妊娠届等における全数把握を起点とするポピュレーション・アプローチによって、子育て世帯全体に対する幅広い情報の収集に努めます。

産後から乳幼児期にかけては、母子の健康管理を継続しながら、地域の子育て支援サービスや保育所、 幼稚園等の施設利用に向け、各種の利用者支援事業の相互連携により、それぞれの家庭の実情に応じた 行政サービスの利用へつなげてまいります。

さらに、就学期においては、子育て世代包括支援センターと学校教育との情報連携により、個々の子ども達の成長に関する情報が、学校現場へスムーズに引き継がれる体制を構築し、小学校1年生以降についても子どもたちが健全に成長できるよう、環境を整えてまいります。就学児童の不登校等の問題につきましても、合わせて教育機関との連携を進めてまいります。

続いては、児童虐待防止の観点から整理した、事業連携のあり方のイメージについてです。国が現在、包括支援センターの整備を進める背景には、児童虐待の増加に対する対応が急がれていることがあります。従来の、妊産婦自身からの相談を待つ形ではなく、支援を要する妊婦等に積極的にアプローチをすることを可能とするための体制整備を進めた形が、この子育て世代包括支援センターです。

大東市版ネウボラの実施にあたっては、全ての子どもが健やかに成長できる豊かな子育て環境の実現を目指す観点から、全体を対象としたポピュレーションアプローチから、個別のより専門的な対応を必要とするハイリスクアプローチまで、必要に応じた支援を行うことのできる体制づくりを目指しております。

その中で、気軽に相談できる身近な子育ての窓口として、個別のニーズを把握した助言や、施設や事業などの適切な利用を支援するため、母子保健型・基本型の連携による子育て世代包括支援センターを、現在地域保健課および家庭児童相談室がある、保健医療センター内に設置させていただきたいと考えております。

今後の事業実施に向けてですが、大東市版ネウボラの実施については、今後具体化を進めてまいりますが、構想にあたりましては、行政が引くレールだけではなく、民間の発想力を加えることによる、多様な子育て支援ニーズへの対応が必要であると考えております。今後は事業の骨組みの完成を目指しつつ、民間活力の活用を肉付けしてまいりたいと考えております。

また、教育機関との連携につきましては、包括支援センターに蓄積される子ども達の情報を、教育機関のどこへ、どのように受け渡しするのかが課題です。妊娠・出産から就学期にわたる切れ目のない支援の実現には、母子保健の関わりが薄くなる就学期の関わり方が大きなポイントとなると考えております。このあたりにつきましては、ご意見も頂戴させていただきまして、より良い事業のあり方を検討し

てまいります。

事業内容につきましては、今年度中に具体化させていただき、来年度当初より利用者支援員の研修および、必要なレイアウト変更を行いまして、目標として平成30年度夏をめどに事業を開始する予定です。

【東坂市長】

ありがとうございます。これまでの報告は教育委員会側の進捗状況について市長部局へご報告いただく形が多かったのですが、このネウボラにつきましては、福祉部局の進捗を教育の皆さま方にご報告をし、お気づきの点をご指摘いただきながら、さらなる完成度の高いものへと高めていきたいということでございます。中身については、ずいぶん豊富なメニューですね。これらあふれる情報を、各ご家庭にどうお渡しできるのか、各ご家庭がその情報を取りに行かなければならないのか、どういった術でその情報が取れるのか、どこへ出向けばいいのかなど、具体的なところのアプローチについて、多分皆さまが気がかりにされているのではないかと思います。結婚・出産からスタートしていますが、ひょっとするとその前の出会いから必要なのかもしれませんし、スタートとゴールの設定につきましても、教育の立場・視点からご意見をいただければと思います。自由なご意見交換で結構ですので、どうかよろしくお願いいたします。

【花田委員】

まず、このお話をお伺いしたときに、教育委員会としてはどのようにかかわっていくのか、教育面でどのようにかかわっていくのかということが一番気になりました。資料の中で「連携」と書いていますが、今お聞きしたところですと、それまでの情報を学校につなげて、学校も教育に役立てていきたいということで、ひいては子どもをそのように育てていきたいということだと漠然とは思うのですが、課題のあるお子さんに関しては、情報が多い方が学校教育にとてもいいと思いますので、それはそのとおりだと思います。ただ、実は一つネウボラには大きな役割があると思っていて、それは先ほど一番最初に市長から「ネウボ」は「アドバイス」、「ラ」が「場所」だというお話がありましたが、昔でしたら、近所でこの人に相談したら何とかなった、いろんなことを教えてくれた、というような人がいましたが、今はもういないので、そういう信頼関係を築ける人を地域の中にみんな持って、何か困ったことがあったらその方に解決してもらうのではないにしても、困ったから何かアドバイスをもらえるような、そういう仕組みではないのかなと思うのです。信頼関係を構築できたその関係とこの学校教育との関係が、少し私は理解ができていないので、その辺を少し教えていただけたらと思います。

【東坂市長】

素晴らしいご指摘だと思います。まさにそこですよね。事務局の方で今の点についてご回答いただけますか。

【事務局】

まず、相談できるところについてですが、今の縦割り行政の中では、それぞれの担当機関が担ってきたところが多うございます。今回については、包括ということで、それらをまとめて相談できる場所を

まずつくった上で、さまざまな専門性を必要としたものにつなげてまいりたいと考えております。この ネットワークづくりというところをまずしっかりとさせていただけたらと思います。

また、年を経るに従っても求めるものが変わってまいりますので、その窓口につきましても、その連続性を考慮しながら適正な窓口を設定するというのが、今後まとめていく上での課題だと認識しております。

【東坂市長】

窓口が一元化されて、そのテーマ・内容によって、その先へご案内いただけるというイメージなので、利用の方にとっては利便性や助かるという実感はあると思いますが、それを現実に実現していくのは大変だと思います。これが今どの程度の進捗状況で、今現在どこまでできるめどが立っているのか、このあたりをご発言いただけますか。

【事務局】

当然マンパワーを要するところもございますので、来年度当初に向け関係機関で、今、どういう窓口をつくるかということを考えております。一番のところに関しましては、できるだけそれが分散化しないように、1か所で最小限の経費で最大限の効果を生むように、それを保健センターに集約するという方向で検討しており、そこに社会福祉士や保育士のOB、臨床心理士、保健師など、さまざまな専門的知識を持った方々を集めて一つの相談窓口をつくっていきたいと考えております。このことに関しましては、現在関係各課と調整しておりますので、今年度中にまとめるという方向で、今、進めております。

【東坂市長】

分かりました。他にご意見ございますか。

【太田委員】

ありがとうございました。「ネウボラ」は私も初めて聞く言葉で、東京、埼玉、愛知、三重、奈良など、いろいろと各モデル市を調べさせていただきましたが、その中で、教育と結びつけてこのネウボラをどう連携していくかというところで実践されているところはどこにもありませんでした。そういう意味において、やはり教育との連携がキーポイントになるということで、そこのことだけを絞って、さまざまに考えましたが、1点は、データの保存のことです。このデータが各学校・教育委員会に回っていくということが連携になるのではないかと思うのですが、これは個人情報の保護との関係があるので、そう簡単にいくのかということが1点目です。もう一つは、本市の教育相談事業との連携に活用することができないかということです。

【東坂市長】

ありがとうございます。 1 点目の情報保護の問題は、非常にデリケートな問題ですので、今後とも研究の対象になってくると思います。 2 点目については、今、教育部局はどのようにお考えですか。

【事務局】

現在キッズプラザで教育相談事業を行っております。ありとあらゆる相談、教育に関する相談がまいりますが、例えば子育てや学校でのトラブルについて、また、いじめ、不登校など、さまざまございます。その相談員が専門性を持って事務局なり担当なりに伝えていただいて、連携しながら解決に向かっております。今おっしゃっていただきましたように、その相談システムをネウボラの中にもし入れた場合のさらなるプラス面として考えられますことは、教育だけでその解決・改善が完結しづらい複雑な問題もあり、その前に、例えば福祉との連携が必要な場合もございます。こういったネットワークができますと、それも時間がかからず、そのネットワークの中であわせて相談のルートがつくれるということでは非常に有効な手段の一つではないかと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。情報共有のリスクや個人情報の取り扱いについての現時点での見地はどうで しょう。

【事務局】

個人情報の保護につきましては、行政機関の内部においては条例で規定していますが、民間の場合につきましては法律で規定されております。個人を特定するものについては、ロックがかかっているのですが、有効に何かサービスを提供するとか、何か事業展開をする場合において、ポジティブな結果を生み出すものについては、その了解を得た上でその情報を取り扱うとなっております。したがって、相談をいただいた方からこの個人情報については申し送りをしても良い等、手続きを踏むなどの対応を経て事業展開をしていくというような対策を講じる必要があるのではないかと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。この制度に対する安心感が市民の皆さんに浸透することによって、その情報 提供の承諾がいただけます。そして、情報提供の承諾がいただけることによって、この制度がさらに充 実していきます。そこで何か一つ瑕疵がありますと、この制度そのものがストップしてしまう恐れがあ りますので、個人情報を提供していただける安心と信頼の制度をつくり、その理解を深めるような分か りやすい説明をこれからしていく必要があるのではないかと思います。他にご意見は。

【水野委員】

大東市版ネウボラについては、家庭教育支援の総合教育会議の際にもこちらと連携できればということを意見させていただきました。今回制度の全容を見せていただいて、切れ目をなくしていくというのが一つ主旨で、何のために切れ目をなくすのかというところについては、虐待の予防などに重きをおいているということかなと理解したのですが、そもそもこの切れ目とは何だろうと考えたときに、やはり子どもを育てる立場で言いますと、最初に医療と福祉の切れ目というものがあって、次に就学期の福祉と教育の切れ目があります。この制度設計を見たときに、やはりポイントとなるのは、医療機関とこのネウボラとの情報共有・連携をしっかりしておかないと、出だしのところから情報が上がってこないということになりかねないなという意見が一つありました。

そしてもう一つが、妊娠前から切れ目のない支援を支えていくというお話でしたが、里帰り出産のケースというのがやはり一定日本の場合はあります。私が調べたデータでは6割強、特に初産の場合は多いと聞いております。私事ですが、妻の場合も、実際出産直前まで茨木市にいて、1か月ほど経ってからこちらの大東に戻ってまいりました。このケースを考えたときに、この妊娠前・妊娠期・出産というところにぽかっと穴ができてしまうという事実も見過ごしてはならないのではないかと感じます。

そして、今回はせっかく教育委員会と福祉の方のお話の機会ですので、教育と福祉の切れ目のところについてですが、私が思うのは、相談窓口の切れ目・断絶と親御さんの学びのカリキュラムの断絶、そして訪問をする支援ですが、福祉では「こんにちは赤ちゃん事業」から始まり、気になるご家庭においてはその都度訪問しているという土台が福祉にはありますので、まず家庭教育支援との連動というのは、私は手段としてはあるのではないかと感じました。

相談窓口については、保護者の立場からすれば、正直子育て相談と教育相談の違いは分かりません。 うちの子どものこと、子どもに関することだったら全部ここに相談できるんだという、先ほど市長がお っしゃったような信頼のおける窓口を一元化することは、やはり大切なことだと思います。

そして2つ目に述べた学びのカリキュラムのことに関しては、実際、教育委員会の中でも、さまざまな家庭教育講演会等を行っておりますが、福祉とのカリキュラムの連動がどうしても弱いように感じますので、ネウボラをきっかけにして学びのカリキュラムというものを少しすり合わせてしていただいても面白いのではないかと感じました。

そして3つ目、最後は訪問支援ですが、現在先ほど報告がありましたように、大東市においては先進的な事例として小学校1年生の全戸訪問を行っております。そうであれば、ネウボラの方でこんにちは赤ちゃん事業から始まる訪問を随時適切に行って行きながら小1の全戸訪問につなげていければ、まさに切れ目というものはだいぶなくなっていくのではないかと感じました。

【東坂市長】

さまざまな切れ目の要素のご指摘がありました。また医療という指摘も今回初めて出てきましたが、 医療の今のご指摘については保健医療部で何かコメントをいただけますか。

【事務局】

地域保健課におきましては、母子保健法に基づきまして、大東市の全てのお子さまの支援をさせていただいております。その支援の始まりは、妊娠の届出であり、これをいただいてから必要に応じてこれまでは医療機関とも保護者のご了解をいただきました上で連絡を取らせていただいております。

ただ最近は、おっしゃいましたように虐待の可能性があるものが増えてきておりますので、こちらの方で把握ができなかった場合でも、医療機関で気になる方がいましたら、了解をいただいた上で保健医療福祉センターへご連絡いただいたり、場合によってはこちらの方から医療機関に情報提供を図ったりと、所定の様式はございますが、そういったツールを活用しながら医療機関との連携を行うケースがかなりの割合で増えてきているのが現状です。

これから後は、妊娠の届出をいただいたときに、できるだけご了解をいただいた上で、全ての方について医療機関との連携が取れるような方法ができないかということで考えているところです。

【東坂市長】

里帰り出産に対しては、どういった対応で考えておられますか。

【事務局】

里帰り出産におきましても、連携が必要な場合は、里帰り先の医療機関と情報連携をしています。もちろん基本的にはご了解をいただいた上でのことになりますが、虐待の可能性のあるケースとして挙がってきた場合には、ご了解がない中でも個人情報のやり取りは可能とされていますので、そういった中で支援させていただき、また医療機関だけでなく、里帰り先の市町村との連携もしております。

【東坂市長】

そこは安心のコメントを今いただきましたが、その安心と就学時・教育との連携については、今のネウボラ的なもので、教育的な手当てとどう結合させていくかが問題です。教育はそれを受けてどう活用できますか。

【事務局】

就学前と就学後ということで、本市の場合は小学1年生の全数訪問をさせていただいておりますので、 福祉の方で積み上げてきた情報につきまして、それをきちんと家庭教育の支援の方で引き継いで情報を 共有することによりまして、より一層内容の濃い家庭教育支援が行えると思っております。また、その 情報をもって学校現場などで循環していくと思っておりますので、このネウボラの方で家庭教育支援と の連携というのは十分有効に活用できると考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。他にご発言は。

【田中委員】

切れ目のない支援ということで、例えば子育で中のお母さんなどが、本当に安心して気軽に行きやすい場所であってほしいと思います。そうすると、センターとして一元化するというのも一つの手立てだと思いますが、例えば大東市の中でも、センターの近隣に住んでいる方は行きやすいですが、もっと遠くの遠方、大東市の端っこなどにお住いの方にとっては、やはりセンターはなかなか思った以上に相談に行きにくい場所になるのではないかと思います。私がそうであればなかなか行かないだろうなと思います。自分も子どもが3人いますが、例えば一人の子どもが病気になったとき、車があればいいですが、車がなければ、子どもを自転車の前と後ろに乗せて、一人は担いで病院に行くというような状況の方もいらっしゃると思います。そういう方にとって本当に気軽に相談に行ける場所をつくっていただきたいと思いますので、センターがあったとしても、相談などを気軽に受けられる場所が各場所にあった方が、お母さん方に何かあった時に頼っていただけるのではないかと思っています。

逆に1年生にしている家庭訪問についてはまだプライバシーの問題の整理ができていませんけれども、これが逆にアウトリーチみたいな形になってくるのではないかなと思っています。そこでいろいろな子育てに関する悩みとかをお聞きしたときに、実際にこれをどのように、このお母さんにとって子どもの

成長に役立てていくかというところについて、また、このセンターの方に返していくという形が今後取られていってくれたら、そのお母さん方が安心して皆さんに見守られながら子育てしていけるのではないかと思いました。

【東坂市長】

ありがとうございます。一元化というと、こういう誤解を生むんですね。センターとして一元化するけれども、拠点は分散化するということをきちんと説明できなければいけないと思うので、説明をお願いします。

【事務局】

大東市には3つの子育で支援センターがございます。従来はそこが拠点となり、いろいろな相談をつないでまいりました。ただ、それぞれの支援センターにおいて独自で関係機関と連携を行っていただく形が多うございました。今回一元化するというのは、そこをもうひとつ大きなくくりとして、一本のいわゆるデータとして集約をするということで、当然のことながら、従来の支援センターの役割、相談窓口としての役割は何一つ変わりません。また、その3つを集約・一元化するということに関しましては、きちっと連動するような形でネットワークを構築していきたいと考えて進めてまいりたいと思っております。

【田中委員】

ありがとうございます。実現できるかどうか分かりませんが、私はもっと行きやすい場所として、小学校の学区ごととかで行っていただくと、小学校にも来ていただきやすくなりますので、もう少し細分化していただけると本当にありがたいと思います。

【東坂市長】

学校側から今の提案について、コメントをいただけますか。

【事務局】

今行っております教育相談においても、巡回相談という形で小学校に行き、相談を受けるというものを昨年度から始めております。今ご提案をいただいたことは、その延長線上ということで、ネウボラというシステムの枠の中で、巡回や相談体制をつくるというのはできることではないかなと考えております。

【東坂市長】

学校施設は、学校教育のためだけの施設なのか、あるいは市民に開かれた施設なのか、こういう議論は常にあります。今のテーマは教育委員会議でも継続していただけると思いますので、ぜひ議論の継続をお願いしたいのですが、防犯や保健関係事業、また福祉関係のさまざまな施策において、場所・施設・設備、こういった拠点となる可能性のある学校をどこまで生かすことができるか、どこまで市民に広げることができるか、といった議論はぜひ引き続きお願いしたいと思います。

ただ、教育の上でのボーダーをしっかりひかないと教育に支障をきたすというようなことも側面としてあることは理解できますので、そのことを両立させるような市民目線での議論を引き続き委員会会議でやっていただいて、またこの総合教育会議でその経過を報告していただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【亀岡教育長】

まさに、福祉と教育をつないだのがこの制度です。就学前において、今まで福祉・子どもでやってきていただいてきたことを学校教育につなげていく、その窓口としては、家庭教育支援がそういった情報 共有もできるため、一番いいのではないかと私も思います。

ただ、その後の2年生以上ですが、この制度の対象を義務教育下にするのか、成人まで引き上げていくのか、高校・大学ぐらいまでとするのかといったところがあります。そういう意味で、例えば義務教育下で考えた場合、今出ました拠点という観点も含めて、国が進めている例えばスクールソーシャルワーカーを各校に配置するとか、一学校にそういう対応できる人材が必要だと思います。例えば小学校で言えば、それぞれの担任がそれを担うのは難しいと思います。先生方は先生方で学校の家庭訪問をしますけれども、家庭教育支援チームがあるからこそ、そこから情報を得ることができて、こちらにつなぐという形が必要かと思います。

窓口の一元化が図られたときに、先ほど田中委員が、少し距離的な問題ということをおっしゃいましたが、少なくともここにいけば何でもかんでも専門的なことを含めつないでいただけ相談できるとなると、就学直後は家庭教育支援で担い、その後中3までどういう形で担っていくのか、ましてやその汲み上げた情報をどうつないでいくのかについて、プライバシーの保護の問題もありますので、そういうところの構築をもう少し教育委員会内で議論を深めないといけないと思います。せっかくこの窓口ができて相談があったときに、それだけで終わってしまうということになりかねませんので、そういう意味でも今行っている発達相談は、教育相談でもありますし、ましてや教育相談の中身は先生方に相談している部分も多々あります。そうすると、そこをまたどう積み上げていくのか、その情報とどうつなげていくかについての問題がありますが、これはもう少し議論を深めて構築していかないといけないと思います。

先ほどおっしゃった切れ目が切れたままにならないよう、また、市民の皆さんが相談に来られた時には柔軟に対応できるよう、医療機関の紹介であるとか、弁護士の支援があるとか、医療機関にしっかりとつなげていくとか、いわゆる保護者目線で何が心配なのか、何が必要なのかというところに、これはネウボラというよりも総合支援センター的な印象になるかも分かりませんが、そういう機能を満たした形で学校教育の中で小学校・中学校・幼稚園も進めていきたいと思いますので、そこはもう少し議論を深めていけたらなと思います。

【市長】

たくさんありましたね。教育の皆さんは、私は教育だという自覚を持っておられることは間違いないのですが、そこに福祉の視点を持ってくださいねということです。福祉の皆さんが、福祉を充実させるという視点を持っておられることはよく分かりますが、そこに共有の視点をあわせ持ってくださいね、ということです。

保護者や子ども、市民にとって、行政は行政です。私は学校教育に寄せていただきますといつも赤い花をつけます。学校関係の皆さんは白い花をつけてらっしゃいます。市長が来賓というのは、やはりおかしいですよね。保護者や地域や市民から見て、市長もやっぱり教育を遂行している側の人間なはずなんです。ただ、教育委員会の皆さんから見ると、市長は来賓になってしまう。これはちょっとおかしいなと思うんです。ですから、行政が一体として市民サービスが展開できる、そのためのネウボラの実現ですから、職員の皆さん一人ひとりの意識を変えていかないといけないなと思います。

今、教育長が、ここへ行けば全て解決するという表現をされましたが、「ここ」というのはどこなのか、「ここ」が田中委員が心配されたように本市に1か所しかなくなるようなイメージがあったり、あるいは地域包括の今の3つそのまま生かしますという3か所しかないようなイメージがあったり、もっと飛躍的に各学校をその機能の窓口にしたらどうかというご提案があったり、もっと言えば、今ある福祉のさまざまな施設のそれぞれを窓口化できないかという意見があったりすると思います。市民から見たらそれは全部同じ行政施設であり、行政サービスです。そのことをもう一度行政側が理解して、ネウボラという新しい概念が市民の皆さんにとっての納得と理解がいくようなものになるよう、教育側の意見と福祉側の意見をしっかりと集約して一体化して行きたいなと思っておりますので、教育サイドからのご意見をしっかりと肉付けしていっていただきたいと思います。もう1、2点ご意見がありましたらお願いしますが、いかがでしょうか。

【水野委員】

細かい話ですが、相談者側の立場に立った時に、実は窓口が変わるということと同義なのですが、相談を受けてくれる人が変わるというのが実は一番不安だということがあります。このネウボラでは、妊娠前・妊娠期・出産・産後・育児、いわゆる福祉のところまでは、例えば水野が相談に行くと必ず同じAさんが相談に乗ってくれるのでしょうか。

【事務局】

現実問題として、必ず同じ者が担当するという担当制というのは、なかなか難しゅうございます。ただ、そこが一つの場所にあることによって、直接その方でなくても、その方を通じた一つの集合体の相談窓口としてやることで、安心感が得られるような形にしたいという風には考えています。その枠組みに関しては、今、課題としてどのような形でするかを整理していますので、ただいまのご意見を踏まえまして、しっかりと考えてまいりたいと思っています。

【東坂市長】

同じ方が対応する安心は、前回までの経緯が理解されているということ、そして前回までのニュアンスを分かっていただいているということなので、それをきちっと引き継ぐ体制を準備できれば、同じ人である必要はないかもしれません。ただ、このニーズというのは必ず各市民から出てきますので、ここの安心感はしっかりと提供していただくような制度の構築をお願いしたいと思います。

他にご意見ございませんか。

【花田委員】

これは、市長がさっきおっしゃった「笑顔あふれる大東」をつくるための一つの制度づくりだと思うんです。今、自治体で「幸せ指標」というものをつくっているところがあって、その中の1つが荒川区なんですが、そこで区について「どういう時に幸せを感じますか」という質問をしたときに一番として上がってきたのは、「親子のコミュニケーションが取れていること」なんですが、2番目としてすごく多かったのが、「子どもが社会で生活していく上で必要な知識・技能・社会性・体力などを身につけていること」だったそうです。あと「子どもが正しい生活習慣を身につけていること」でした。

先ほどおっしゃった家庭と学校の教育の住み分けというところで、当たり前のことを当たり前にしているというお話がありました。特にショックを受けたのは、家庭での学習の時間の多さです。宿題は学校としても出しているし、教科ごとにも出しており、それをやってくるのが当然としています。やってこなかった場合はどうするのかをお聞きした時に、残ってしっかり見るということでした。ただ、このやってくるのが当然ということはとても大切だと思いました。ですから、大東市もそういう社会環境・家庭環境でみんなが自分を見守ってくれている、自分と子どもを見守ってくれている、と若い親御さんたちが思えるようになったら、そこに笑顔が出てくるのではないかなと思いました。

【東坂市長】

ありがとうございます。今のお話は、例えばみんなが横断歩道を渡っていると、横断歩道以外を渡りにくくなる、みんなが赤信号で止まっていれば、赤信号で交差点に入りにくくなる、といった周囲の習慣化がまた良い習慣をつくっていくということだと思いますし、その習慣をつくっていくためにどれだけの努力がなされていったかということの敬意も含まれているお話かと思いますが、私どももそういった習慣をつくっていくべく、教育と福祉が一体となってネウボラを構築し、そういった誇れる大東市と幸せを実感できる大東市に向かっていきたいと思います。

それではネウボラに関しましてもこの辺で終わらせていただきますが、総合教育会議は本年の第一回目でございます。この会議の中で、出た意見、議論、そして次回の会議でなすべき議論こういったものを意識しながら担当の皆さんや事務局の皆さん、委員の皆さんにはよろしくお願いいたしまして、今後のさらなる飛躍を遂げていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、傍聴の皆さま方には分かりにくい議論も多かったことかと思います。また議事録等も作成いたしますし、各部局に対するアクセスをお願いして、皆さま方のご意向もしっかりと反映されたより良い環境づくりに努めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは進行を事務局にお返しします。よろしくお願いします。

【事務局】

委員の皆さま、本当にありがとうございました。多岐にわたるテーマについて闊達にご議論いただいたと思います。この総合教育会議ですが、冒頭に市長の方からもございましたとおり、市長と教育委員会が意見交換を行って連携して教育行政に取り組むために市長が招集して開催していく会議になってございます。今後につきましても、本市教育の推進にあたり、積極的にご議論をいただけるように開催を考えていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどお願いいたします。それではこれを持ちまして、総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

平成 29 年 12 月 19 日

大東市長 東坂 浩一

大東市教育委員会 教育長 亀岡 治義